

# ショートステイ あそこの郷 利用料一覧

令和3年4月改正

介護費		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算	お部屋代 (円)	お食事代 (円)	1日当たり (円)	送迎加算 (片道につき)		
介護予防 1	514	/				標準額 3,967	184		
介護予防 2	638					<標準額> 2,010		<標準額> 1,408	第1段階 1,640 第2段階 1,730 第3段階 2,480
要介護1	684	18	6	<減額認定額> 第1段階 820	<減額認定額> 第1段階 300	標準額 4,126			
要介護2	751					第2段階 820		第2段階 390	第1段階 1,828 第2段階 1,918 第3段階 2,668
要介護3	824					第3段階 1,310		第3段階 650	標準額 4,193
要介護4	892								第1段階 1,895 第2段階 1,985 第3段階 2,735
要介護5	959								標準額 4,266 第1段階 1,968 第2段階 2,058 第3段階 2,808
					標準額 4,334 第1段階 2,036 第2段階 2,126 第3段階 2,876				
					標準額 4,401 第1段階 2,103 第2段階 2,193 第3段階 2,943				

※お食事代は、朝食 357円、昼食 561円、夕食 490円となっております。

※他介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(2.3%)が追加されます。

(1ヶ月の利用料の介護報酬に乗じたもの)

※ 長期利用の場合、31日以降からのご利用は1日30円の減額となります。

※ 新型コロナウイルスの感染症に対応するための特例な評価として、令和3年9月末日までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

